

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月13日

【四半期会計期間】 第187期第1四半期
(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 東海汽船株式会社

【英訳名】 Tokai Kisen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎潤一

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 経理部長 植松正孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1135

【事務連絡者氏名】 経理部長 植松正孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第186期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第187期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第186期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	2,429,575	2,404,556	10,772,863
経常利益又は 経常損失() (千円)	76,459	96,767	461,962
当期純利益又は 四半期純損失() (千円)	82,430	116,831	225,917
純資産額 (千円)	2,646,545	2,859,044	2,981,295
総資産額 (千円)	7,508,937	7,336,455	7,474,182
1株当たり純資産額 (円)	116.78	125.61	131.53
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失() (円)	3.75	5.32	10.29
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	34.2	37.6	38.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,192	219,261	1,323,619
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,698	63,455	118,121
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,224	84,106	618,696
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,314,519	1,616,229	1,983,052
従業員数 (名)	289	296	292

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりませ
ん。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における関係会社の異動は以下のとおりであります。

(1) 新規

当社グループ船舶の接客部門(事務部)を独立した会社組織にすることにより、業務管理の強化、コスト削減および意思決定の迅速化を目指すため下記の会社を設立し、連結子会社といたしました。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
東海シップサービス㈱	東京都港区	10,000	船内サービス業	100.0		役員の兼任5名(うち当社従業員3名) 船舶の接客部門管理

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	296(123)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	174(27)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運関連事業を主な内容としており、商事料飲事業、レストラン事業、ホテル事業、旅客自動車運送事業、その他の事業を展開しております。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額で示すことはしていません。

セグメントの売上高

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
海運関連事業	1,777,013	0.6
商事料飲事業	415,722	+9.3
レストラン事業	95,870	27.2
ホテル事業	74,820	7.6
旅客自動車運送事業	83,765	3.3
その他の事業	38,250	0.0
計	2,485,443	0.8
調整額	80,886	
合計	2,404,556	1.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しておりますが、報告セグメントの前年同期比につきましては、前年同期と比較し実質的にセグメント区分の変更がないため、前年同期における事業の種類別セグメント情報との比較数値を記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、輸出や設備投資などが持ち直しに転じておりましたが、3月11日に東日本大震災が発生し、生産活動の停滞や全国的な消費の冷え込みなど、需給両面から落ち込みが見られました。

このような状況の下、当社グループは基本理念である「安全運航」の徹底と「良質のサービスの提供」に努めるとともに、旅客部門は1月下旬より3月下旬にかけ開催された大島のビッグイベント「椿まつり」の集客活動を中心に取り組み、貨物部門では引き続き集荷に遺漏がないように努めました。

この結果、当第1四半期の連結業績は、売上高24億4百万円（前年同期24億2千9百万円）、営業損失9千万円（前年同期営業損失7千1百万円）、経常損失9千6百万円（前年同期経常損失7千6百万円）となりました。これに税金費用などを計上した後の四半期純損失は1億1千6百万円（前年同期純損失8千2百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

海運関連事業

主力の海運関連事業の旅客部門は、東日本大震災発生前までは、大島航路を中心に順調に推移していましたが、震災後はキャンセルが相次ぎ、全航路での旅客数は13万5千人（前年同期15万3千人）に止まりました。一方、貨物部門では、一部の島における工事関連や生活関連品目の輸送が好調に推移したことにより、貨物取扱量は全島で8万8千トン（前年同期8万8千トン）を確保し、金額的には増収となりました。この結果、費用面で原油価格の上昇により船舶燃料費が増加したものの、引き続き燃料消費の効率化、配船の合理化等コスト削減、船舶減価償却費の減少により、当事業の売上高は17億7千7百万円（前年同期17億8千8百万円）、営業利益1億5千万円（前年同期営業利益1億2千5百万円）となりました。

商事料飲事業

当事業の商事部門においては、燃料油を中心にセメントの販売なども好調に推移しました。この結果、当事業の売上高は4億1千5百万円（前年同期3億8千万円）、営業利益2千3百万円（前年同期営業利益1千8百万円）となりました。

レストラン事業

東京湾周遊のレストランシップ事業は、客単価の高い婚礼・ディナータイムクルーズの利用客が減少し、東日本大震災の発生以降は予約の取り消し・延期が相次ぎ、全クルーズでの利用客数は1万4千人（前年同期1万6千人）となり、売上高9千5百万円（前年同期1億3千1百万円）、営業損失1億1千9百万円（前年同期営業損失7千9百万円）となりました。

ホテル事業

大島温泉ホテル事業は、1～2月は宿泊客・休憩客ともに順調に推移しましたが、東日本大震災後は予約客のキャンセルが相次ぎ、当事業の売上高は7千4百万円（前年同期8千万円）、営業利益7百万円（前年同期営業利益9百万円）となりました。

旅客自動車運送事業

当事業のバス部門は、大島島内における定期路線および貸切バスの運行が中心であります。低迷する定期路線バスには大島町の支援を受けるとともに、貸切バス事業などに注力した結果、売上高は8千3百万円（前年同期8千6百万円）、営業利益1千5百万円（前年同期営業利益1千6百万円）となりました。

その他の事業

ジェットfoil3隻の整備を中心とした船舶修理事業です。売上高は3千8百万円（前年同期3千8百万円）、営業損失1百万円（前年同期営業利益0百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は7億3千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億3千7百万円減少しました。その主な要因は、受取手形及び営業未収金が2億9百万円増加したのに対し、現金及び預金が3億6千6百万円減少したことなどによるものです。

負債は4億4千7百万円となり、前連結会計年度末と比べて1千5百万円減少しました。その主な要因は、支払手形及び営業未払金が1億3千7百万円、賞与引当金が7千9百万円および退職給付引当金が3千5百万円それぞれ増加したのに対し、未払法人税等が2億4百万円、借入金が8千3百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産は2億8千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億2千2百万円減少しました。その主な要因は、利益剰余金が1億1千6百万円減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億1千9百万円のキャッシュ・アウト（前年同期1千6百万円のキャッシュ・イン）となりました。その主な要因は、資金の増加として非資金損益項目である減価償却費8千3百万円、賞与などの引当金の増加1億2千万円、仕入債務の増加など1億3千7百万円です。一方、資金の減少として税金等調整前四半期純損失9千6百万円、売上債権の増加2億9百万円、法人税等の支払額2億4千1百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、6千3百万円のキャッシュ・アウト（前年同期2千7百万円のキャッシュ・アウト）となりました。その主な要因は、固定資産の取得による支出5千2百万円が、貸付金の回収による収入1千万円を上回ったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、8千4百万円のキャッシュ・アウト（前年同期7千万円のキャッシュ・アウト）となりました。これは主として借入金の返済によるものです。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べて3億6千6百万円減少し、1億1千6百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

なお、前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち当第1四半期連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	本社 京都港区 (東)	海運関連事業	貨物運搬用コンテナ	24,640	平成23年3月	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,000,000	22,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,000,000	22,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月31日		22,000,000		1,100,000		89,300

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,850,000	21,850	
単元未満株式	普通株式 109,000		
発行済株式総数	22,000,000		
総株主の議決権		21,850	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式931株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海汽船株式会社	東京都港区海岸 1 - 16 - 1	41,000		41,000	0.19
計		41,000		41,000	0.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	151	152	151
最低(円)	148	148	109

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高		
海運業収益	1,780,330	1,769,290
その他事業収益	649,245	635,266
売上高合計	2,429,575	2,404,556
売上原価		
海運業費用	1,472,894	1,439,983
その他事業費用	695,172	723,985
売上原価合計	2,168,066	2,163,969
売上総利益	261,509	240,587
販売費及び一般管理費	1 332,936	1 331,423
営業損失()	71,427	90,836
営業外収益		
受取利息	584	276
受取配当金	1,436	1,436
賃貸料	3,114	3,968
助成金収入	-	3,916
その他	4,051	3,778
営業外収益合計	9,186	13,376
営業外費用		
支払利息	8,010	4,125
持分法による投資損失	2,172	10,839
その他	4,035	4,342
営業外費用合計	14,218	19,307
経常損失()	76,459	96,767
税金等調整前四半期純損失()	76,459	96,767
法人税、住民税及び事業税	20,557	42,244
法人税等調整額	27,362	30,088
法人税等合計	6,804	12,155
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	108,923
少数株主利益	12,775	7,907
四半期純損失()	82,430	116,831

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,924,235	1 2,290,758
受取手形及び営業未収金	1,261,080	1,051,287
商品及び製品	51,843	47,094
原材料及び貯蔵品	230,019	232,048
繰延税金資産	41,585	28,668
その他	157,062	142,378
貸倒引当金	474	842
流動資産合計	3,665,352	3,791,393
固定資産		
有形固定資産		
船舶	2 11,772,807	2 11,743,006
減価償却累計額	10,774,643	10,720,469
船舶（純額）	998,164	1,022,536
建物及び構築物	1,165,156	1,165,333
減価償却累計額	1,029,982	1,027,443
建物及び構築物（純額）	135,173	137,889
土地	309,899	309,899
その他	1,100,567	1,069,318
減価償却累計額	925,899	921,011
その他（純額）	174,667	148,306
有形固定資産合計	1,617,905	1,618,631
無形固定資産	142,048	145,616
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,210,960	3 1,241,051
繰延税金資産	535,864	512,768
その他	293,053	293,905
貸倒引当金	128,729	129,185
投資その他の資産合計	1,911,149	1,918,540
固定資産合計	3,671,103	3,682,788
資産合計	7,336,455	7,474,182

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	763,797	626,462
短期借入金	1 1,356,250	1 1,409,600
未払法人税等	43,531	247,921
賞与引当金	106,105	27,067
その他	670,159	655,494
流動負債合計	2,939,843	2,966,545
固定負債		
長期借入金	1 136,100	1 166,250
リース債務	8,423	9,029
退職給付引当金	1,148,123	1,112,332
役員退職慰労引当金	74,900	77,950
特別修繕引当金	170,020	160,779
固定負債合計	1,537,567	1,526,341
負債合計	4,477,411	4,492,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金	693,565	693,565
利益剰余金	972,083	1,088,915
自己株式	8,168	8,168
株主資本合計	2,757,480	2,874,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	597	13,893
評価・換算差額等合計	597	13,893
少数株主持分	100,967	93,090
純資産合計	2,859,044	2,981,295
負債純資産合計	7,336,455	7,474,182

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	76,459	96,767
減価償却費	147,831	83,551
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,199	823
賞与引当金の増減額(は減少)	81,387	79,038
退職給付引当金の増減額(は減少)	36,322	35,791
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	39,850	3,050
特別修繕引当金の増減額(は減少)	9,287	9,240
有形固定資産除却損	60	472
有形固定資産売却損益(は益)	392	36
受取利息及び受取配当金	2,020	1,712
支払利息	8,010	4,125
持分法による投資損益(は益)	2,172	10,839
売上債権の増減額(は増加)	200,464	209,793
たな卸資産の増減額(は増加)	21,663	2,719
仕入債務の増減額(は減少)	28,222	137,335
その他	77,955	20,267
小計	36,082	25,223
利息及び配当金の受取額	2,472	1,791
利息の支払額	8,916	4,296
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	13,446	241,979
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,192	219,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22,700	2,700
定期預金の払戻による収入	120,000	2,400
有形固定資産の取得による支出	67,272	44,483
無形固定資産の取得による支出	7,551	7,576
投資有価証券の取得による支出	49,500	-
貸付けによる支出	21,300	21,500
貸付金の回収による収入	20,625	10,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,698	63,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	-
短期借入金の返済による支出	-	50,000
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	219,396	33,500
リース債務の返済による支出	732	606
自己株式の取得による支出	96	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,224	84,106
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,730	366,823
現金及び現金同等物の期首残高	1,396,250	1,983,052
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,314,519	1,616,229

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	
(1) 連結の範囲の変更	当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した東海シップサービス㈱を連結の範囲に含めております。
(2) 変更後の連結子会社の数	12社
2 会計処理基準に関する事項	
(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用	当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。
(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用	当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
	当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)	
1 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部実地棚卸を省略したものがありますが、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 経過勘定項目の算定方法	固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費(332,936千円)の主要な費目は次のとおりであります。 役員報酬及び従業員給与 120,326千円 賞与引当金繰入額 21,087千円 退職給付費用 33,889千円 役員退職慰労引当金繰入額 4,550千円	1 販売費及び一般管理費(331,423千円)の主要な費目は次のとおりであります。 役員報酬及び従業員給与 118,213千円 賞与引当金繰入額 19,655千円 退職給付費用 32,768千円 役員退職慰労引当金繰入額 4,250千円

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 担保資産 長期借入金41,550千円(一年内返済予定の長期借入金36,850千円含む)に対して、次の資産を担保に供しております。 現金及び預金(定期預金) 234,400千円	1 担保資産 長期借入金54,950千円(一年内返済予定の長期借入金40,200千円含む)に対して、次の資産を担保に供しております。 現金及び預金(定期預金) 234,400千円
2 国庫補助金(海上交通低炭素化推進事業費補助金)を受領したことにより、船舶39,549千円を取得価額より直接減額しております。	2 同 左
3 重要な訴訟事件等 小笠原航路に就航予定だった超高速船テクノスーパーライナーの傭船契約解除が債務不履行に当たるとして、船主(株)テクノ・シーウェイズが当社持分法適用関連会社である小笠原海運(株)に対して、損害賠償訴訟を東京地方裁判所に提起していた件については、平成22年9月21日、同裁判所より同社に賠償金20億円及び遅延損害金の支払を命じる判決がなされました。 当判決に対し、同年10月4日に小笠原海運(株)が東京高等裁判所に控訴し、現在係争中であります。	3 同 左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期末残高と当第1四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成22年3月31日現在) 現金及び預金四半期末残高 1,726,319千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 411,800千円 現金及び現金同等物の四半期末残高 1,314,519千円	1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期末残高と当第1四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成23年3月31日現在) 現金及び預金四半期末残高 1,924,235千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 308,006千円 現金及び現金同等物の四半期末残高 1,616,229千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日
至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	22,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	41,931

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	海運 関連事業 (千円)	商事 料飲事業 (千円)	レストラン 事業 (千円)	ホテル 事業 (千円)	旅客自動車 運送事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,780,330	351,636	131,758	80,809	85,039		2,429,575		2,429,575
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	7,817	28,793	1	158	1,554	38,250	76,575	(76,575)	
計	1,788,147	380,430	131,760	80,968	86,593	38,250	2,506,150	(76,575)	2,429,575
営業利益又は 営業損失()	125,550	18,885	79,906	9,867	16,259	967	91,622	(163,050)	71,427

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 海運関連事業 旅客・貨物の定期航路等・海運業代理店業
- (2) 商事料飲事業 船内・船客待合所内での売店食堂、建設資材・生活必需品の供給
- (3) レストラン事業 レストランシップの経営
- (4) ホテル事業 大島でのホテル経営
- (5) 旅客自動車運送事業 大島島内でのバスの運行、自動車整備及び燃料販売
- (6) その他の事業 ジェットフォイルを中心とした船体、機関の整備及び修理

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間については、海外売上高はないため、記載しておりません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループ経営会議で事業部門別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部門別のセグメントから構成されており、「海運関連事業」、「商事料飲事業」、「レストラン事業」、「ホテル事業」、「旅客自動車運送事業」および「その他の事業」の6つを報告セグメントとしております。

「海運関連事業」は、旅客・貨物の定期航路等および海運代理店を行っております。「商事料飲事業」は、船内および船客待合所内の料飲販売・食堂の経営、伊豆諸島での生活必需品・建設資材の供給を行っております。「レストラン事業」は、レストランシップの経営を行っております。「ホテル事業」は、大島においてホテル経営を行っております。「旅客自動車運送事業」は、大島島内でのバスの運行および自動車整備を行っております。「その他の事業」は、ジェットフォイルを中心とした船体・機関の整備および修理を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	レストラン 事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	その他の 事業	合計		
売上高									
外部顧客への売上高	1,769,290	382,711	95,552	74,647	82,355		2,404,556		2,404,556
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,723	33,011	318	173	1,410	38,250	80,886	80,886	
計	1,777,013	415,722	95,870	74,820	83,765	38,250	2,485,443	80,886	2,404,556
セグメント利益 又は損失()	150,877	23,856	119,446	7,593	15,601	1,347	77,134	167,970	90,836

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 167,970千円には、セグメント間取引消去 1,002千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 166,967千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	125円61銭	1株当たり純資産額	131円53銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,859,044	2,981,295
普通株式に係る純資産額(千円)	2,758,077	2,888,204
差額の主な内訳(千円) 少数株主持分	100,967	93,090
普通株式の発行済株式数(株)	22,000,000	22,000,000
普通株式の自己株式数(株)	41,931	41,931
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	21,958,069	21,958,069

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純損失()	3円75銭	1株当たり四半期純損失()	5円32銭

(注) 1 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2 1株当たり四半期純損失()の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純損失()(千円)	82,430	116,831
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	82,430	116,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数(株)	21,960,756	21,958,069

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

注記事項(四半期連結貸借対照表関係) 3をご参照ください。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月14日

東海汽船株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原口 隆志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北島 緑 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月13日

東海汽船株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原口 隆志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北島 緑 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

注記事項(連結貸借対照表関係)に記載されているとおり、小笠原航路に就航予定だった超高速船テクノスーパーライナーの傭船契約の解除が債務不履行に当たるとして、船主(株)テクノ・シーウェイズが当社持分法適用関連会社である小笠原海運(株)に対して、損害賠償訴訟を東京地方裁判所に提起していた件については、平成22年9月21日、同裁判所より同社に賠償金20億円及び遅延損害金の支払を命じる判決がなされた。当判決に対し、小笠原海運(株)が控訴し、現在係争中である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。